

「自由貿易地域における対域外関税と内生的直接投資政策：

クールノー型寡占競争のケース」報告要旨

大東一郎・川村明美（東北大学）

近年の活発な自由貿易地域（Free Trade Areas: FTA）の形成は、財の国際貿易だけでなく多国籍企業の投資行動にも重要な影響を及ぼしている。そのため、自由貿易地域を形成しようとする各国政府にとっては、対域外関税率の設定と並んで、企業の直接投資に影響を及ぼす政策を策定することが、重要な課題となっている。だが、FTA 等の経済統合の研究の中に、対域外関税と関連させる形で直接投資の可能性を考慮した研究が増加してきたのは、比較的最近のことである（Heinrich and Konan (2000)、Donnenfeld (2003)、Montout and Zitouna (2005)）。

本論文では、FTA 域外国企業が域内市場への輸出と直接投資を選択できることを考慮して、域内国にとって最適な対域外関税率と直接投資政策の組み合わせを導く。とくに、対域外関税率およびそれとともに内生的に決定される直接投資政策が域内市場の需要条件、域内外企業の費用条件や企業数によってどのように規定されるかを解明する。直接投資政策の内生的決定を考慮した先行研究には Hoekman and Saggi (2003)があるが、政府が対域外関税率と組み合わせでどのような直接投資政策を選択するのかは分析されていない。

分析では単純な 3 国モデルを考え、消費者のみがいる 1 つの域内国の市場において、もう 1 つの域内国の m 社の企業と域外国の n 社の企業とがクールノー競争を行うものとする。これは、戦略的貿易政策の第 3 国市場モデルを FTA 問題に援用したモデルとみることもできよう。単純化のため、域内国企業は輸出のみを行うとし、域外国企業は輸出だけでなく直接投資も行えるとする。域外国企業が負担する直接投資費用（固定費用）を域内国政府が決定できる可能性を認め、これを内生的な直接投資政策とみなすことにする。多くの先行研究では直接投資費用は企業・政府にとって外生変数とされているが、現実には受入国政府がコントロールできる部分もある（例：対内投資の許認可手続きの簡素化）からである。まず、直接投資費用が域内国政府にとって外生的な場合を考え、次に内生的な場合を考える。

主要な結論は 2 点にまとめられる。第 1 に、直接投資政策が外生的であるとき、直接投資費用が十分に低い場合には、最適な対域外関税率として域外国企業が輸出から直接投資に供給方法を切り替える臨界的な関税率が選ばれる。そして、域内国市場の需要が大きいほど、また域内外企業の限界費用の格差が大きいほど、この最適対域外関税率は低く設定される。さらに、域外国企業数が少ないほど最適対域外関税率は低く設定されるが、域内国

企業数の影響は不確定である。第 2 に、直接投資政策が内生的に選ばれるとき、最適な対域外関税率としては域外国企業が輸出を選択する下で経済厚生を最大にする関税率が選ばれる。そして、域内国市場の需要が大きいほど、また域内外企業の限界費用の格差が大きいほど、この最適対域外関税率は高く設定され、直接投資政策は直接投資費用を高くするように選ばれる。さらに、域外国企業数が少ないほど、最適な対域外関税率も直接投資費用も高くなる。これらの結果は直接投資費用が外生的な場合と対照的である。

以上